様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和8年　6月18日

群馬県知事　　あて



提出者　〒 475-8585
住　所　愛知県半田市中村町2-6
株式会社　Mizkan
氏　名　代表取締役　佐藤　武

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　　0569-21-3331

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社　Mizkan 館林工場
事業場の所在地	群馬県館林市大島町字東部工業団地６０３１
計画期間	令和8年4月1日　～　令和9年3月31日

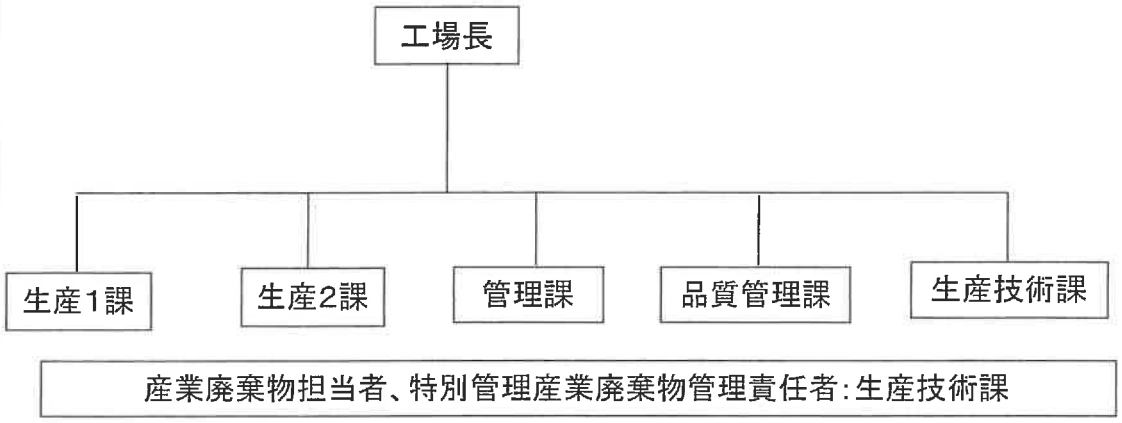
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：製造業　　中分類：食料品製造業
②事業の規模	売上高：16,600百万円
③従業員数	420人（2026年2月現在）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・排水処理設備から排出される汚泥は脱水して、中間処理業者に処理を委託し、肥料化される。 ・洗浄工程から発生する一部の汚泥（廃液）は、中間処理業者に処理を委託し、肥料化される。 ・廃油は、中間処理業者に処理を委託し、肥料化される。 ・廃プラスチック類は、中間処理業者へ処理を委託し、３０％は固形燃料（ＲＰＦ）にし、３％はリサイクル、残り６７％は焼却（優良認定業者）し、埋立て処理される。 ・動植物性残渣は、中間処理業者へ処理を委託し、７％は肥料化にし、他の９３％は焼却(優良認定業者)し、埋立て処理される。 ・金属くず/ガラスくずは、中間処理業者へ委託し、再生後、売却される。 ・木くずは、中間処理業者へ処理を委託し、焼却(優良認定業者)し、埋立て処理される

（日本工業規格　Ａ列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（　R7 年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	動植物性残さ
排　　出　　量	80.1 t	861.3 t

（これまでに実施した取組）
設備トラブルによって産業廃棄物が大量に発生してしまう事から設備のメンテナンスを定期的に実施することで生産状況を安定させ、産業廃棄物の発生を抑制してきた。廃棄煮豆の有価取引リサイクルにて、動植残渣廃棄物・汚泥廃棄の削減を行った。廃プラについても、有価取引リサイクルについて予定している。

②計画

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	動植物性残さ
排　　出　　量	76.1 t	818.2 t

（今後実施する予定の取組）
引き続き設備メンテナンスを継続していく。昨期中に取り組みを開始していた煮豆廃棄リサイクルについて継続していき年間での動植性残渣を削減出来る見込み。廃プラについても、一部リサイクルにて廃プラ削減を予定している。５％削減

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・廃プラスチック　固形燃料化（ＲＰＦ）との分別
・金属クズ　ｽﾃﾝﾚｽ屑との分別
・事業系一般廃棄物との分別

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
・生産工程から発生する廃油は有価買取に変更。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（　　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（　　年度）実績】

産業廃棄物の種類									
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類									
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（　R7年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	動植物性残さ	汚泥	金属くず	ガラスくず・コンク	木くず	廃アルカリ
全処理委託量	1,268.4 t	23 t	182 t	938.4 t	425.4 t	67.1 t	0.1 t	0.2 t	1.7 t
優良認定処理業者への処理委託量	399.2 t	1.4 t	102.1 t	644.3 t	425.4 t	0 t	0 t	0 t	1.7 t
再生利用業者への処理委託量	1,198 t	21.7 t	84.4 t	179.2 t	425.4 t	67.1 t	0.1 t	0.2 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	645.3 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	72.9 t	77 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

（これまでに実施した取組）
・廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸの固形燃料化（ＲＰＦ）
・洗浄工程の見直しによる汚泥（廃液）発生量の削減。

②計画

【目標】

（廃液）

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	動植物性残さ	汚泥	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	木くず	廃アルカリ
全処理委託量	1268.4 t	1.4 t	178 t	895.3 t	425.4 t	67.1 t	0.1 t	0.2 t	1.7 t
優良認定処理業者への処理委託量	399.2 t	1.4 t	102.1 t	644.3 t	425.4 t	t	t	t	1.7 t
再生利用業者への処理委託量	1,198 t	t	87.2 t	179.2 t	425.4 t	67.1 t	0.1 t	0.2 t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	645.3 t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	72.9 t	77 t	t	t	t	t	t

（今後実施する予定の取組）
・生産工程から発生する廃油を有価売買へ変更。
・引き続き設備メンテナンスを継続していく。また煮豆充填機の自動量目装置の導入を予定しており、導入後は軽過量品発生時に調整が入る事から排除品（産業廃棄物）が削減される見込み。

※事務処理欄

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。